

(ポータルメッセージ施行)

保 体 第 4 4 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

学校施設・設備の安全点検の徹底等について (通知)

このことについて、昨日、県内において、校庭に設置されている防球ネットで男子児童数人が遊んでいたところ、木製の支柱 1 本が折れて児童 2 人に当たり、1 人が頭部を負傷してお亡くなりになり、1 人は顔面に重傷を負う事故が発生いたしました。

これまでも各学校においては、学校施設・設備等に係る定期点検や日常点検を実施し、安全管理に努めていただいているところですが、改めて、校庭に設置している支柱等も含めた施設・設備の点検をお願いいたします。また、点検に当たっては下記参考資料を参照いただき、不備等が認められた場合には安全対策を講じた上で、施設整備課に一報願います。

なお、児童・生徒に対する施設・設備の安全な利用についても、改めて指導願います。

記

【参考資料】

みやぎ学校安全基本指針 (平成 2 4 年 1 0 月宮城県教育委員会)

第 3 章 安全教育・安全管理・組織活動

II 安全管理 (6 8 ページから 7 0 ページ)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/anzen.html>

担 当

保健体育安全課学校安全・防災班 遠藤

電話：0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 6 9

施設整備課県立施設第二班 猪又

電話：0 2 2 - 2 1 1 - 3 5 5 4

(電子メール施行)

保 体 第 4 4 号
令和 3 年 4 月 2 8 日

各市町村教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校施設・設備の安全点検の徹底等について (通知)

本県の教育行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、昨日、県内において、校庭に設置されている防球ネット上で男子児童数人が遊んでいたところ、木製の支柱 1 本が折れて児童 2 人に当たり、1 人が頭部を負傷してお亡くなりになり、1 人は顔面に重傷を負う事故が発生いたしました。

これまでも各教育委員会におかれましては、所管の学校等に対し、学校施設・設備等に係る定期点検や日常点検の実施を御指導いただき、安全管理に努めていただいているところですが、改めて、校庭に設置している支柱等も含めた施設・設備の点検を御指示いただくとともに、点検に当たっては下記参考資料を参照いただくなど、不備等が認められた際の対応につきましてもよろしくお願いいたします。

なお、各学校等に対し、児童・生徒に対する施設・設備の安全な利用につきましても、改めて御指導願います。

記

【参考資料】

みやぎ学校安全基本指針 (平成 2 4 年 1 0 月宮城県教育委員会)

第 3 章 安全教育・安全管理・組織活動

Ⅱ 安全管理 (6 8 ページから 7 0 ページ)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/anzen.html>

担 当

義務教育課指導班 早川

電話：0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 4 6

保健体育安全課学校安全・防災班 遠藤

電話：0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 6 9

施設整備課市町村施設班 高橋

電話：0 2 2 - 2 1 1 - 3 3 5 2